

# 常なる磐

つねなる いわ

令和3年2月5日(金)

その3

## ◇ 登下校時の持ち物⑤

2週間の「登下校の持ち物軽量化試行期間」を終えた。  
いまのところ順調である。

試行開始の1月18日に「置き用具の臨時集会」を行った際、生活指導担当者から【4つのきまりごと】が示された。

- ① 持ち物には、全て記名をする。
- ② 置き用具は、自分でよく考えて計画的に行う。
- ③ 困ったときは、担任の先生に相談する。
- ④ わるいことはしない。

いずれも端的で子供がわかりやすく、たいへんよくできた「きまりごと」だ。

①の記名は、常々指導されていること。その再確認であるとともに、所有物自己管理の基本中の基本である。

②の大切なところは、「自分で考えて」という部分。これが見通しをもつ力の育成と自己責任の自覚につながっていく。生きる力の大切な要素である。

③「困ったとき」の学校での対処法を伝えておく。慣れるまでには、必ず困る部分がある。これを子供目線で教師に伝える。教師も気づかなかった思わぬ不足部分が見つかるかもしれない。

そして、困ったら身近な大人に伝える。家庭での困り感は親に話すだろう。その際は、学校に一報いただけるとありがたい。

④これが一番重要。【だめなものは だめ】。つまり【ならぬものは ならぬ】。正義の全うは、真っ直ぐな気持ちのよい生き方を己で導き、切り拓くのである。

試行期間中、大きなトラブルどころか小さなトラブルすらなかった。

これは、これまでの学校生活と家庭生活を通し、子供に善悪の判断等の道徳基盤が備わり、道徳心が着実に育まれ、行動に結びついている証でもある。

また、今回の取組を機に、特別の教科道徳の授業で公共心・公德心・善悪の判断・心の葛藤・正義感等に関わる題材を扱い、子供たちの道徳心を揺さぶるなど、タイムリーな授業が各学級で展開されている。大変ありがたいことだ。

ここで、もう一度、本取組を通した道徳心の涵養について述べておきたい。

1月12日（火）発行【校長だより◇**登下校時の持ち物④**】より抜粋

（前略）

方法の基本は、教科書等の用具を学校に置く【置き用具】である。

しかし、心配がないわけではない。

そこで実施に際し、3学期始業式の式辞の中で「実施の意図」と「方法」、そして「注意点」について子供たちに話をした。

特に重きを置いたのは【注意点】だ。

『自分たちの生活は、自分たちで守る』

『自分たちの生活は、自分たちでよくしていく（向上させていく）』

『自分たちの権利は、自分たちで守る』

『注意すべきことは、自分たちで声をかけていく』

『学校や学級の安全は、自分たちでできることを行って保守する』

いわゆる【自治】と【自浄】である。

置き用具については、見直しが行われていない学校が多い中、すでに常磐中学校は昨年度から実施している。多目的の指定カバンはあったが、生徒に任されて完全自由化されるなど、市内でも先進的だ。

本校の児童は基本的に常磐中学校に進学することから、今のうちに「自分で判断する」ことを習慣づけることは、スムーズな移行につながる。

さらに、道徳心を高め、自治力と自浄力を向上させることは、【生きる力】となって人生を支えていくことになる。

（後略）

目指すべきところは【自治】と【自浄】である。

そして、この2つの根にあたる部分が【善悪の判断】

【正義感】

【公共心】と【公德心】。

コロナ禍（緊急事態宣言下）において、日本人が、今こそ見直さなければならない「目に見えない大切な部分」なのである。